

第36回近畿高等学校ヨット選手権大会

兼 令和7年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技予選会

実施要項 (レース公示)

主催 近畿高等学校体育連盟 大阪府教育委員会 和歌山県セーリング連盟
主管 大阪高等学校体育連盟ヨット専門部
後援 兵庫県教育委員会 奈良県教育委員会
京都府教育委員会 和歌山県教育委員会 NPO 法人和歌山セーリングクラブ

1 期日

- (1) 受付・計測 令和7年6月12日(木) 10:00～
- (2) 開 会 式 令和7年6月13日(金) 9:00～
- (3) 競 技 令和7年6月13日(金)～15日(日) 3日間
- (4) 閉 会 式 令和7年6月15日(日) 15:00～

2 会場

和歌山セーリングセンター (和歌山マリーナシティ沖合)
〒641-0014 和歌山市毛見 1514 Tel 073-448-0251

3 競技種目

- (1) 男子 420 級 男子 ILCA6 級
- (2) 女子 420 級 女子 ILCA6 級

4 競技日程

月日(曜)	時刻	内容
6月12日(木)	10:00～	受付・計測
	16:00～	監督・主将会議 ※実施方法は別途案内する。
6月13日(金)	9:00～	開会式 ※実施方法は別途案内する。
	10:55	女子 420 級 第1レースの予告信号
	11:02	女子 ILCA6 級 第1レースの予告信号
	13:30	男子 420 級 第1レースの予告信号
	13:37	男子 ILCA6 級 第1レースの予告信号
6月14日(土)	9:55	その日の最初の種目の予告信号 以降、連続してレースを行う
6月15日(日)	9:55	その日の最初の種目の予告信号
	15:00	閉会式 ※実施方法は別途案内する。

5 競技規則

- (1) 本大会は、セーリング競技規則（以下「RRS」という）に定義された「規則」を適用する。
- (2) [公財]全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」がすべてに優先する。
- (3) [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1 を変更している

6 帆走指示書

- (1) 帆走指示書は 5 月 23 日（金）の顧問会議で配布する。顧問会議欠席の学校には後日郵送する。帆走指示書の内容に関する質問は、5 月 23 日（金）まで文書で受け付ける。また、その回答は 6 月 12 日（木）の監督・主将会議にて行う。
- (2) 公式掲示板は LINE オープンチャットを用いる。右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。<https://x.gd/Z2ch4>



7 競技方法

- (1) レースは男女 420 級・男女 ILCA6 級（以下「各種目」という）各 5 レースを行う。ただし各種目が成立するためには、レースが 1 回以上成立しなければならない。
- (2) 1 日各種目 2 レース（最終日は各種目 1 レース）を予定する。
- (3) 1 日の最大レース数は、各種目 3 レース行なうことがある。
- (4) 最終日の 13:00 以降に予告信号が発せられることはない。
- (5) レース日程の変更、2 日目以降の最初のスタート種目及び予定されるレース数は、それが発行する前日の 18 時までに公式掲示板に掲示される。
- (6) 昼食休憩は行わない。
- (7) 男女 420 級は 1 艇 4 名以内の選手登録とし、1 チームを構成する。チーム内でのレースごとのスキッパー・クルーの分担は任意である。男女 ILCA6 級は 1 艇につき 1 名の登録とする。なお、登録選手の変更は原則として認めない。
- (8) 順位は各種目別に決定する。
- (9) 得点は、成立したレース数が 2 回以下の場合は、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが 3 回以上の場合は、その艇における最も悪い得点の 1 レース分を除外した合計得点とする。RRS 付則 A4 を変更している。
- (10) レースのコースはトラペゾイドコースまたは上下コースとする。

8 [NP]参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、各府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、ヨット専門部に登録している生徒であること。
- (3) 選手は、平成 18（2006）年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。

- (4) 令和 7 (2025) 年度日本セーリング連盟メンバー登録を完了していること。
- (5) 全日制課程・定時制課程・通信制課程生徒による、混成チーム編成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校においては、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後 6 か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各府県高等学校体育連盟ヨット専門部長の許可があれば、この限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する高等学校長の承認を得ること。

9 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。なお、個人において引率責任者が複数校を引率する場合は、同一都道府県内に限るものとする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者) も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とし、その写しを参加申込書に添付すること。但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

10 参加制限

各校からの参加艇数については、420 級はそれぞれ男女 2 艇を上限とし、ILCA6 級については制限を設けない。ただし複数の艇、複数の種目に同一の選手の登録はできない。

11 参加申込

【個人情報の取り扱いに関して】大会参加に際し提供される個人情報は、本大会のみに利用される。これ以外の目的には利用しない。

(1) 申込方法

所定の参加申込書に必要事項を記入し、下記宛に申し込むこと。

〒543-0031 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町 12 番 16 号

清風高等学校内

大阪高体連ヨット専門部委員長 狩谷 一博 宛

Tel : 06(6771)5757 / Fax : 06(6773)3615

E-mail : k.kariya@seifu.ac.jp

(2) 申込期限

令和 7 年 5 月 23 日 (金) までに上記宛郵送またはメール・ファックスで申し込むこと。なおメール・ファックスで申込みをした場合は同日に催される顧問会議時に、

校長印の捺印された参加申込書（原本）を提出すること。

※顧問会議が開催されなかった場合は大会当日に校長印を押印した参加申込書を提出すること。

(3) 申込後の変更

変更があった時点で（1）宛にすみやかに連絡し、変更前の参加申込書（コピー）の該当部分を見え消し訂正の上、速やかに（1）宛に郵送すること。5月23日（金）以降のエントリーの変更は認めない。

12 参加料・計測料

(1) 参加料 420級…40,000円（1艇） ILCA6級…4,000円（1艇）

(2) 計測料 1艇につき 2,000円（艇種を問わない）

(3) 納入方法 受付時に現金で支払うこと。

13 大会装備検査

大会装備検査の手順については5月の近畿顧問会議で連絡し、当日指示する。

(1) 420級は、計測証明書を提示すること。ただし艇体番号とセール番号が異なる場合は双方の計測証明書を提示すること。420級においてはチャーター艇を使用する場合においても、使用するセール番号が有効であることを示すため、計測証明書を提示すること。

(2) 420級のセールは、基本計測を終了しクラス規則に適合していることを示すステッカー又はスタンプ及び公式計測員のサインと計測を行った日付が記載されていること。

(3) ILCA6級のセールは、クラス規則に適合していること。クラス規則「4. セール登録番号、国を示す文字、国旗」(a)(e)の項を参照のこと。

14 艇と装備

(1) 使用する艇は、参加校の所有艇または各学校の責任においてチャーターした艇とする。

(2) 艇は、マストトップに浮力体として黒色球体形象物（黒球）を取り付けなければならない。

(3) ILCA6級は直径6ミリ以上、長さ8メートル以上の水に浮くバウラインを搭載し一方の端をバウアイに固定すること。

15 表彰

(1) 以下の順位の艇に対し表彰を行う。同時に令和7年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技会への出場権を与える。ただし、ILCA6級においては同一校出場資格を2艇までとし、入賞した3艇目には出場権を与えず次位の別の学校が繰り上がる。

男子 420 級	男子 ILCA6 級	女子 420 級	女子 ILCA6 級
1 位～5 位	1 位～4 位	1 位～4 位	1 位～4 位

(2) 男女 420 級の優勝校に優勝杯（持ち回り）を授与する。

(3) 各種目の前年度優勝校にレプリカを授与する。

16 宿泊・弁当

(1) 宿泊を希望される学校は次掲料金にて宿泊施設を斡旋する。 8,000 円(1 泊 2 食)

(2) 弁当 800 円（税込、お茶なし）

17 支援艇

(1) 支援艇とは、大会運営艇以外で救助・指導などにあたるボートあるいはヨットを指す。

(2) 支援艇を持ち込む場合、事前に 11（2）まで報告すること。

(3) [DP]支援艇の乗艇人数は 2 名以上が望ましく、定員の 1/2 以下とする。

18 連絡事項

(1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は監督を兼ねることができる。

(2) 競技中の疾病傷害等の応急措置は主催者が行うが、以降の責任は負わない。

(3) 参加者は健康保険証（コピー不可）を持参すること。

(4) [DP]個人用浮揚用具（ライフジャケット）は、ISO12402-5、レベル 50 または同等の基準に従うとともに、個人の体格に合ったサイズを着用すること。破損、改造、修理をしたものは使用できない。

(5) 艇の搬入及び搬出は次の期間とする。

搬入 6 月 12 日（木）9:00～ 搬出 6 月 15 日（日）～17:30

(6) 6 月 12 日～6 月 15 日についてはレース以外の出艇を禁じる。